福島市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年３月31日

福島市長　木　幡　　浩

福島市規則第 18 号

福島市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

福島市公衆浴場法施行細則（平成30年規則第31号）の一部を次のように改正する。

第７条第１項の表３の項中「大腸菌群」を「大腸菌」に、「第６条に規定する方法」を「別表第１（第６条）に規定する大腸菌数の検定方法（試料は希釈せずに使用）」に改める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。